

令和6年3月22日

世田谷区環境マネジメントシステム「ECOステップせたがや」 に対する第三者意見書

世田谷区長 保坂 展人 様

株式会社 ナレッジグリーン
代表取締役 笹井幹夫

1 第三者評価の目的

世田谷区では、区独自の環境マネジメントシステム「ECOステップせたがや」(以下、「環境マネジメントシステム」といいます。)について、透明性及び有効性を高め、今後の改善・発展につなげていくため、第三者による客観的な評価を受け、結果を公表することとしています。

区が上記事業を実施するために必要なシステムの客観的評価と第三者意見及び改善提案を行うことを目的として、(株)ナレッジグリーンが第三者評価を実施しました。

2 第三者評価の内容及び評価の対象・範囲

対象期間は2021年度から2023年度とし、対象部署は「世田谷区環境マネジメントシステム『ECOステップせたがや』運用マニュアル(第7版)」(以下、「運用マニュアル」といいます。)に示す施設です。

訪問評価については、システム事務局及び6つの課・施設を対象としました。

3 第三者評価の手法

第三者評価は以下の手順で実施しました。

事前の書面確認

訪問による書類確認及びヒアリング

実施報告書及び改善提案書の作成

- ・ とに基づき、実施報告書及び改善提案書を作成
- 客観的評価と改善提案の必須テーマ
- ・ システムの運用全体に関すること
- ・ 区施設におけるエネルギーの効率的な利用に関すること
- ・ 内部環境監査に関すること

4 第三者評価の結果

第三者評価を実施した範囲において、環境マネジメントシステムが、運用マニュアルに基づき、適切に実施されていることを確認しました。

以上